

■男山地域再生基本計画 パブリックコメントの要旨及び市の考え方

- ・実施期間:平成26年1月31日(金)～2月21日(金)
- ・実施方法:ホームページへの掲載、公共施設等での閲覧(12施設)、市役所での閲覧
- ・意見数 :2名

No	意見	市の考え方
1-1	住民の高齢化対策、住宅の設備の改善が早急に必要になってくると思われる。	<p>高齢化への対応につきましては、本計画P29・P34・P38・P40・P41・P42・P54・P57・P60・P61・P62・P63等において、課題を認識をしています。課題の解決に向け、平成25年10月には、京都府の支援のもと関西大学、UR都市機構、本市の3者において、「男山地域まちづくり連携協定」を締結し、男山地域再生に関するプラットフォーム（協議の場）を確立しました。</p> <p>協定の連携・協力事項として、次の4項目を掲げ、連携し、取組むこととしています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子育て支援 ・高齢者支援 ・地域間の連携 ・地域活動の育成及び場所の確保 <p>高齢化への対応を連携・協力事項と設定しておりますので、今後、京都府を含む4者でのプラットフォームを活用し、住民の皆様等を交えながら課題の解決に向けた取組の推進を図っていきます。</p> <p>男山団地の住宅設備の改善の必要性につきましては、UR都市機構も認識され、計画的に改善をされていると認識しています。</p> <p>居住の質の向上につながる内容・手法等については、関係機関と連携し、取組の推進を図っていきます。</p>
1-2	若い方への入居促進のためにも住み続けるための住まいづくりをURと協議を早急に進め、バリアフリー、設備水準の向上等賃貸住宅のストックの質の向上について、協議を進め暮らしやすいリニューアル住宅を男山団地でも実現して欲しい。	<p>No1-1のとおり「男山地域まちづくり連携協定」の連携・協力事項として、子育て支援を掲げています。今後、京都府を含む4者でのプラットフォームを活用し、取組の推進を図っていきます。</p>

No	意見	市の考え方
2-1	<p>①この計画は、地域活性化か、地域再生計画かが不明です。</p> <p>②再生となれば、主役はやはり市・UR都市機構・事業者で住民参加の事項も当然必要であります。住民主体では、再生に到達しえませんが、したがってこの計画は、「地域再生計画」とは言い難い状況です。活性化であれば「元気の創造」として「元気の種を探し出し、蒔き、育てる」を行動方針として良いが、再生にはその種を蒔き、育てる「土壌の再耕・育成」が必要です。</p> <p>③この計画は、地域再生のための「土壌」に始まり「種」に至る計画とすべきです。</p> <p>④この再生計画での再生の目標は、「地域とともに、元気な暮らしができる、住みたい、住み続けたい男山」とのことですが、この目標の達成度を評価する具体的な項目とその指標もこの計画では示されていません。情緒的言葉を並べたのみの目標設定は、構想としか言いようがなく、平成17年の「男山地域活性化基本構想」から8年も経過しての「基本計画」とは思えない内容です。この間、何がなされたのかも示されるべきかと思えます。</p> <p>⑤再生計画を行うならば、さらに詳細な調査による具体的な計画立案が必要です。特に男山地域の住民の過半を占める団地における空き家率の把握（階別）、階毎の住民年齢・家族構成の把握は必須です。エレベーターのない住棟がほとんどを占める住棟の具体的意識調査（何に問題があるか）なくして再生計画はたてられません。（調査項目に老朽化はあるが、エレベーターがないことが入っていない）本計画においても、意識調査は行われていますが、再生に具体的につながる項目が不足しているように思います。</p> <p>⑥この再生計画において計画実行の期間、工程計画がありません。計画期間及び実行工程計画を定めない計画は、計画とは言えません。計画の具体内容（誰が、何を、どのように、どこまで）と、そのスケジュールを示さない計画という名の報告書は、計画主体の市の責任逃れとしか言いようがなく、計画に対する成果評価も行えません。</p>	<p>①地域の活性化・地域再生計画の両方を設定した計画としています。</p> <p>②本計画は、主役を住民の皆様とし、本計画に記載させていただいた取り組みを参考に自発的な取り組みを行っていただくための過程を主に掲載し、それを参考に、基本目標の実現に向けた住民の皆様の「きっかけ活動P70～P72」から次々に連鎖的に活動が生まれ基本目標に近づいていくことを想定しています。新たな地域での「きっかけ活動」は、内容により地域の活性化、地域再生のどちらか又は両方につながる活動が起こることも考えられます。活性化の取組を継続することにより最終的に地域の再生につながることから地域の活性化を含む地域再生計画としています。</p> <p>③P71において、住民の皆様様の活動しやすい環境をつくり出すことを市の役割としています。住民の皆様様の「きっかけ活動」が「元気の種P65」であり、市・事業者が種を蒔く時期に「土壌の再耕・育成」にあたる支援と環境づくりを行うとしています。P73以降の各基本目標に市・事業者等の役割について記載しています。P87以降に住民・市民等、市、UR都市機構、事業者等の役割を記載しています。各関係者が連携・支援等を行い、それぞれの役割を果たすことにより、地域の活性化及び再生に至ると考えています。</p> <p>④本計画は、No2-1②とした計画であります。そのため、達成度を評価する具体的な項目と指標は示していませんが、達成度としては、7つの基本目標の実現に向けた「きっかけ活動」の実施状況を想定しています。平成17年の「男山地域活性化基本構想」策定後、第4次八幡市総合計画（平成19年3月策定）に反映し、庁内で情報収集、協議等を行ってきました。これらの取り組みから「男山地域まちづくり連携協定」の締結に至っており、今後、連携して進めていきます。</p> <p>⑤本計画に係る「男山地域住環境・住宅意識調査」では、地域の皆様の傾向をつかむために実施したものであります。今後、具体的な施策を展開する際は、より詳細な調査について、検討します。</p> <p>⑥本計画は、主役を住民の皆様とし、本計画に記載させていただいた取り組みを参考に自発的な取り組みを行っていただくための過程を主に掲載したものであります。基本目標の実現に向けた住民の皆様様の「きっかけ活動P70～P72」から次々に連鎖的に活動が生まれ基本目標に近づいていくことを想定しています。地域での新たな活動が行われる時期等を想定することが困難であることから具体的なスケジュールをお示しすることはできませんが、別途行政が中心となる施策を実行する際は、スケジュールを示せるよう努めてまいります。ご理解をお願いいたします。</p>

No	意見	市の考え方
2-2	この市民の意見公募も、男山地域においては3回ものワークショップを開いての経過を考慮すれば、ワークショップを開いて報告とともに生の意見聴取を行うべきです。	今後は、基本目標の実現に向けた、地域活動に関するご意見を地域住民の皆様から「だんだんテラス」、地域でのワークショップを通じて、生の意見をお聞きしたいと思っております。ご理解をお願いいたします。
2-3	<p>男山地域再生の目標は、「人口の減少に歯止めをかけ、若い世代（子育て世代）の流入を図り、地域とともに、元気な暮らしができる、住みたい、住み続けたい男山」を創り出すことではないでしょうか。その際の大きな問題は、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域住民の高齢化に対する対策 ・若い世代（子育て世代）の流入促進だと思います。 <p>男山地域において、人口の減少は団地が周辺地域より多く、高齢化も団地が周辺地域より多くなっています。したがって、まず、男山地域の約6割の人口を占める団地における問題を解決し、その過程で共通する問題を周辺地域に当てはめて考えることこそ、再生計画の早道となるのではと思います。</p>	<p>ご指摘の問題は、本計画のP37からの男山地域での現状と課題において、認識をしております。基本目標の実現に向けた住民の皆様「きっかけ活動P70～P72」から次々に連鎖的に活動が生まれ基本目標に近づいていくことを想定していますので、自発的な活動が起こることにより、団地、周辺地域を問わず少しずつ課題の解決が図られていくと考えます。その中での過程で、地域全体で活用できるものがあれば、活用していくことも考えられます。</p>

No	意見	市の考え方
2-4	<p>①日常生活の利便性に対して</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3つの近隣センター、地域の商店との御用聞き・配達システム確立協議 ・地域内への買い物のため男山団地周辺道路を周回するコミュニティバスの設置 ・歩行者等に対するバリアフリー化の促進 <p>②在宅医療、在宅介護の促進のための各団体との協議（医師会・福祉団体）と実施スケジュールの設定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・急性期は別にして、慢性的な状態において通院が難しい場合、入院しなければ過ごせないことから解放して、在宅での療養が可能な安心して住める状況づくりが必要です。市として、推進すべきです。福祉も、空家利用のコミュニティの場づくりも必要ですが、これは元気な人の場で、在宅に対する対応を市として提示していく必要があります。 <p>③八幡市の保育施設の充実は一定のレベルにあります。ただ、10年前と比べると市内通学者率が減少しています。教育レベルを上げることで、若い子育て世代の流入が図れると思います。平成26年度から、男山地域をモデルに学力レベルの中間層生徒の学力強化施策が行われようとしています。これらも再生計画の一環に加える項目かと思えます。</p> <p>④自治会が存在しない地域での自治会組織化は必須だと思います。男山地域の問題はこの男山地域の自治会協議会でまず検討すべきでしょう。現在自治会が存在する地域において、各種の行事やサークル参加は一定のレベルで行われているように思います。自治会参加者、自治会サークル活動参加者などの調査も行ったうえで、さらなる活性化の目標値設定が必要でしょう。</p> <p>⑤現在大きな公園には、健康遊具の設定がなされていますが、種類が部分的でしかなく、全箇所にも総合的な設置を行うべきでしょう。さらに、地域の小さな公園や団地内にも設置していけば、健康を軸にした年齢を超えたコミュニティが生まれていくと思います。</p>	<p>①、②、③につきましては、本計画のP42・P43・P55・P61・P62・P63等において認識しております。関係部署の各種計画及び関係機関との連携・協力し、課題の解決を図ります。また、P79・P81において、基本目標として、設定しています。</p> <p>④自治組織団体が組織されていない地域での組織化に向けて引き続き取り組みを行います。地域での活動内容に対する目標値の設定が可能なものについては、検討を行います。</p> <p>⑤健康遊具については、近隣公園に設置し、整備を完了していますが、新たな整備につきましては、地元住民の要望等を基に検討を行います。地域コミュニティづくりにつきましては、P60のとおり継続し関係機関と協議していきます。</p>

No	意見	市の考え方
2-5	<p>協議会についても設置は必要ですが、そこで決定する内容と、決定に至るまでの目標スケジュールを示してください。市において、設置する「男山地域再生庁内検討委員会」も、主管部署は横断的な検討を調整・指示できるような設定をお願いします。</p> <p>とにかくスピードアップが求められています。</p>	<p>本計画の協議会につきましては、P96のとおり、「きっかけ活動」を始める際の立ち上げ時の調整及びサポートを主に行うことを想定しています。協議会において、住民の皆様が行う「きっかけ活動」内容について決定することは現在、想定しておりません。</p> <p>男山地域再生庁内検討委員会は、関係部署で組織しています。検討委員会では、各部署の取組みの内容などを把握し、どう発展させるかを議論する場としていますが、今後ご指摘の内容について、検討します。</p>